

令和7年度第1回東戸塚地区センター委員会議事録

○基本事項

- (1) 会議名 令和7年度第1回東戸塚地区センター委員会
- (2) 日時 令和7年6月20日（金） 18時～18時40分
- (3) 場所 東戸塚地区センター 2階 中小会議室
- (4) 出席者 委員：11名
戸塚区役所地域振興課担当係長、担当職員
事務局：館長、副館長2名

○議事内容

会長より開会の挨拶後、事務局より新委員の紹介を行い、以下の議事の進行がなされた。

議題1 令和6年度事業報告等について

ア. 事業報告

事務局より利用状況、利用料金収入、自主事業、サービス向上等の取組について資料に基づき報告。熱中症予防を考慮し、自主事業「健康体操教室」を3期に分けて開催したこと、横浜市クールシェアスポット協力施設としてロビー、エントランスを開放し、新設したウォータークーラーを活用していただいていること等を補足説明した。

イ. 収支決算

経年劣化による備品更新、横浜市による受変電設備絶縁体修繕費用支援等について補足し説明を行った。

議題2 令和7年度事業計画等について

ア. 事業計画

事務局より目標、自主事業内容、サービス向上、経費節減への取組について資料に基づき説明。熱中症特別警戒アラート発令時、健康面の配慮を理由に施設利用をキャンセルした場合の料金返還についても説明を行った。

イ．収支予算

水道個別メーターの設置により、水道料金が３施設での面積按分から使用量に応じた負担に変わるため光熱水費の減少が考えられるが、引き続き節約に努め予算執行に取り組むことを補足し説明を行った。

〈質疑応答〉

質 問：昨年度赤字となった管理費の今年度予算が、昨年度の予算額より少なく計上されているが、老朽化による突発的な修繕等が必要となった場合、横浜市で対応していただけるのか。

回 答：（戸塚区役所地域振興課担当係長より）

修繕については指定管理業務に関する基本協定として、１件につき６０万円未満、年間合計金額が２００万円の範囲内で指定管理者が実施することになっている。突発的な修繕が重なり費用が高額となった場合等、横浜市で予算を確保し対応するが、長期化する可能性がある。

議題３ 令和７年度東戸塚地区センターまつりについて

事務局より東戸塚地区センターまつりの概要と今後のスケジュールについて、資料に基づき説明を行った。

その他

- ・事務局より１１月２２日（土）に戸塚公会堂で開催される『ふれあいトリオコンサート』のご案内を行った。前日には、小学生向けのミニコンサート（ふれあいプログラム）を川上北小学校にて開催。
- ・体育室空調設置工事の予定について説明を行った。
令和７年度 設計
令和８年度 工事
令和９年度より稼働予定

以上の内容で、地区センター委員会は１８時４０分に閉会した。